

鑑み、目下わが国でその完成を期して鋭意研究中である。

第三節 国富バランスと国民経済計算

既に述べたように、国民所得は一定期間に或る国の居住者の経済活動によつて新たに生産された価値を意味するものであるが、国富という概念はこの国民所得の流れのうちストックとして蓄えられたもの、すなわち特定時点の或る国の居住者の資本蓄積の大きさをあらわすものといえるのである。

従つて国富は、国民所得のうち資本形成にむけられた部分の大きさに左右され、それはまた次期の国民所得の大きさに影響を与えるものである。

国民経済はいわば一つの巨大な企業体とも考えうるが、企業の経済活動を診断するためには、ある特定期間における生産と費用の状況をあらわす損益計算を調べるとともに、ある特定時点における資本の状態をあらわす貸借対照表をも併せて観察する必要があると同様に、国民経済を診断するためにも、企業の損益計算に相当する国民所得バランスと企業の貸借対照表に匹敵する国富バランスとを総合的に作成する必要がある。

国民所得は、個人、企業、政府などの各経済部門における生産物を、国民経済の活動に伴う流れとして把えるものであるが、国民経済計算は、更にこれらの生産物の流れを、複式簿記の原理によつて経済部門別に整理統合したものと、その諸部門別のバランスを総合した国民所得総括バランスとから構成されるものである。

今日わが国や米英等における国民所得統計はこの国民経済計算（社会勘定）方式を中心として作成されつつあるが、その勘定体系としては次のものからなつてゐる。

第 18 表 国民所得バランス（国民経済計算）

| (1) 企業 | | (2) 個人 | | (3) 政府 | | (4) 貯蓄投資 | | (5) 国民所得(総括バランス) | |
|-------------|-------------|---------------|---------------|---------------|----------------|---------------------------|-----------------|------------------|---------------|
| 支 出 | 取 入 | 支 出 | 取 入 | 支 出 | 取 入 | 支 出 | 取 入 | 支 出 | 取 入 |
| 1 賃金 300 | 11 商品売上 400 | 16 個人税 50 | 23 賃金俸給 80 | 30 棒 80 | 38 個人 50 | 41 設備投資 100 | 44 個人貯蓄 125 | 55 賃金俸給 380 | 60 個人消費支出 300 |
| 2 個人利子 20 | 12 個人へ 300 | 17 個人消費企業 300 | 24 (企業より) 300 | 31 個人へ振替 5 | 39 法人 20 | 42 在庫品増加 50 | (45)銀行予金 105 | 56 個人利子 20 | 61 資本形成 150 |
| 3 個人貸借所得 30 | 13 設備投資 100 | 18 個人貯蓄 135 | 25 個人利子 20 | 32 バランス項目 15 | (33) i 政府貯蓄 10 | (46) 銀行予金 20 | (47) 法人未分配利潤 27 | 57 個人貸借所得 30 | 62 設備支出 100 |
| 4 法人所得 100 | 14 在庫品増加 50 | 19 手元現金 10 | 26 個人貸借所得 30 | (33) ii 国債 25 | (34) 手元現金 2 | (48) 法人未分配利潤 (手元現金を除く) 27 | (49) 法人予金 17 | 58 法人所得 100 | 63 在支 50 |
| 5 法人税 20 | | 20 銀行予金 105 | 27 個人配当 50 | (35) 政府予金 8 | (36) 国債 25 | (50) 手元現金 15 | (51) 企業人府 3 | | 64 財政支出 80 |
| 6 個人配当 50 | | 21 株式 20 | 28 振替所得 5 | (37) 70 | (40) 70 | (52) 企業人府 10 | (53) 政府 2 | | |
| 7 未分配利潤 30 | | 22 485 (29) | 485 | | | (54) 150 | (59) 520 | | |
| 8 手元現金 3 | | | | | | | | | |
| 9 法人予金 27 | | | | | | | | | |
| 10 450 (15) | 450 | | | | | | | | |

- (A) 国民所得総括バランス(国民総生産費と国民総支出の勘定)
 - (B) 個別バランス
 - (1) 經常バランス
 - (a) 企業損益バランス
 - (b) 収支バランス
 - (c) 財政収支バランス
 - (d) 個人バランス(個人所得と支出の勘定)
 - (e) 海外バランス
 - (f) 総合資本バランス
 - (B) (A) 国富総括バランス
個別バランス
- なお前に述べた国富バランスとして理論的に考えられているものは、つぎのごとくである。

第19表 国 富

(1) 日銀

| 資 産 (通貨流出) | 期首 | 期末 | 増減 |
|-------------|-----|-----|------|
| (66)国 債 | 10 | 25 | 15 |
| (67)政 府 債 | 40 | 65 | (25) |
| (68)銀行から貸付金 | 30 | 40 | (10) |
| (69)銀行 | 122 | 140 | 18 |
| (70) | 132 | 165 | 33 |
| 負 債 (通貨流入) | | | (註) |
| (71)発行銀行券 | 107 | 128 | 21 |
| (72)政府予金 | 20 | 28 | 8 |
| (73)民間予金 | 5 | 9 | 4 |
| (74) | 132 | 165 | 33 |

(2) 銀行

| 資 産 | 期首 | 期末 | 増減 |
|-----------------|-----|-----|-----|
| (75)対事業予金(日銀へ) | 5 | 9 | 4 |
| (76)対国債(日銀から) | 30 | 40 | 10 |
| (77)対貸付金(企業へ) | 150 | 275 | 125 |
| (78)対社債保有(%) | 20 | 25 | 5 |
| (79)予金準備 | 2 | 8 | 6 |
| (80) | 207 | 357 | 150 |
| 負 債 | | | |
| 対日銀借入金(日銀から) | 122 | 140 | 18 |
| (82)対予金(法人から) | 20 | 47 | 27 |
| (83)対民間予金(個人から) | 25 | 170 | 105 |
| (84) | 207 | 357 | 150 |
| (註) 手元現金 | 個人 | 10 | |
| | 法人 | 3 | |
| | 政府 | 2 | |
| | 銀行 | 6 | |

(3) 総合金融仲介機関(1)と(2)

| 資 産 | 期首 | 期末 | 増減 |
|--------------|-----|-----|-----|
| (85)国債(政府へ) | 40 | 65 | 25 |
| (86)貸付金(企業へ) | 150 | 275 | 125 |
| (87)社債(%) | 20 | 25 | 5 |
| (88)予金準備 | 2 | 8 | 6 |
| (89) | 212 | 373 | 161 |
| 負 債 | | | |
| (90)銀行券 | 107 | 128 | 21 |
| (91)対政府予金 | 20 | 28 | 8 |
| (92)対法人から | 20 | 47 | 27 |
| (93)対個人から | 65 | 170 | 105 |
| (94) | 212 | 373 | 161 |

(4) 企業(除金融仲介機関)

| 資 産 | 期首 | 期末 | 増減 |
|-----------|-----|-----|-----|
| (95)在庫 | 200 | 300 | 100 |
| (96)在庫予金 | 100 | 150 | 50 |
| (97)銀行現 | 20 | 47 | 27 |
| (98)手元現金 | 5 | 8 | 3 |
| (99) | 325 | 505 | 180 |
| 負 債 | | | |
| (100)銀行から | 150 | 275 | 125 |
| (101)社債 | 20 | 25 | 5 |
| (102)株 | 115 | 135 | 20 |
| (103)積立 | 40 | 70 | 30 |
| (104) | 325 | 505 | 180 |

バ ラ ン ス

(5) 個人

| 資 産 | 期首 | 期末 | 増減 |
|-----------|-----|-----|-----|
| (105)個人貯蓄 | 300 | 435 | 135 |
| (106)手元現金 | 120 | 130 | 10 |
| (107)銀行予金 | 65 | 170 | 105 |
| (108)株 | 115 | 135 | 20 |
| (109) | 300 | 435 | 135 |
| 負 債 | | | |
| (110)借入金 | 0 | 0 | 0 |
| (111)正味身代 | 300 | 435 | 135 |
| (112) | 300 | 435 | 135 |

(6) 政府

| 資 産 | 期首 | 期末 | 増減 |
|----------------|----|----|----|
| (113)政府預金(日銀へ) | 20 | 28 | 8 |
| (114)手元現金 | 2 | 4 | 2 |
| (115) | 22 | 32 | 10 |
| 負 債 | | | |
| (116)国債(日銀へ売却) | 40 | 65 | 25 |
| (117)正味身代 | 18 | 33 | 15 |
| (118) | 22 | 32 | 10 |

(7) 国富総括バランス

| 投 資 | 期首 | 期末 | 増減 |
|-----------------------|-----|-----|-----|
| (119)在庫品増加 | 200 | 300 | 100 |
| (120) | 100 | 100 | 50 |
| (121) | 300 | 450 | 150 |
| 貯 蓄 | | | |
| (122)個人貯蓄(手元現金を除く) | 180 | 305 | 125 |
| (123)法人税未分配利潤 | 35 | 62 | 27 |
| (124)政府予金(40-5)(70-8) | 20 | 37 | 17 |
| (125)通貨発行高(預金準備を除く) | 105 | 120 | 15 |
| (126) | 300 | 450 | 150 |

(附) 資金需給見込方式

| | |
|--------------------------------------|---------|
| (130)政府収支(対民間国庫収支) | ×17 |
| (131)銀行(135-132+138)(対民間収支)(135-132) | ×4 (△2) |
| (132)収入(預金)(133+134) | 132 |
| (133)個人 | 105 |
| (134)法人 | 29 |
| (135)支出(136+137) | 130 |
| (136)貸付 | 125 |
| (137)社債 | 5 |
| (138)預金準備 | 6 |
| (139)通貨増発(130+131) | 21 |

一 国の経済活動は期首の国富バランスをもとにしてはじめられるものであるが、その活動の期中における諸成果は、国民所得のバランスとしてあらわれるとともに、さらに期末において国富バランスに記録されるものである。

まず期首における国富の状況は、第19表にみられるごとく、その個別バランスの一つである総合金融仲介機関においては、日銀と銀行との相互間の金融取引である債権(日銀の銀行への貸付(一三二)、債務(日銀の銀行からの事業預金五、日銀の銀行への国債売却三〇)を相殺したものとしてみらわれ、結局資産(一一一)、負債(一一二)としてバランスする。

そこで右の国民所得および国富のバランス表について、その構成と相互関連をきらかにするために、経済部門を企業、個人、政府の三部門のみに限定し、海外関係を捨象したいわゆる封鎖経済を前提として、一応仮定の計数にもとづいて作成された諸表によつて簡単に説明してみよう。(第18、19表参照)

(1) 企業バランス
 (イ) 総合金融仲介機関のバランス
 (ロ) 金融仲介機関以外のバランス
 (2) 個人バランス
 (3) 政府バランス
 (4) 海外バランス

さらにこの総合金融仲介機関と右以外の企業、ならびに個人、政府の個別バランスの相互間における債権債務を相殺し、それを資産と負債にわけて合計すると、資産の側においては有形資産三〇〇と手持現金、預金準備等一二九となり、負債の側では正味身代、積立金、銀行券の計四二九となるが、国富総括バランスの投資側では、右の資産計から手持現金を控除した有形資産三〇〇がえられ、これが通常狭義の国富（再生産可能有形資産）を形成し、国民所得バランスにおける貯蓄投資バランスの投資とその範囲を等しくするものである。

なお国富総括バランスの貯蓄側の計三〇〇は、個人の貯蓄や法人未分配利潤の期首における在り高ならびに期首の通貨発行高からなるが、これらの項目には手持現金、預金準備等は含まれない。

つぎに期中の経済活動は、企業部門においては、右の企業の国富個別バランスの資本をもととしておこなわれ、その成果は国民所得バランスの一つである企業バランスに記録されるものであるが、その総生産額は四五〇となり、それに伴つて発生した総生産費は貸金、法人所得等をあわせて四五〇となつてバランスする。

これは他の国民所得の個別バランスにどのように反映されているであろうか。

まず総生産の商品売上四〇〇のうち三〇〇は個人所得バランスの個人消費となり、設備投資と在庫品増加との計一五〇は国民所得バランスの貯蓄投資バランスの投資側にあらわれる。これは国富個別バランスにおける企業部門の設備、在庫品等の期首の資産を一五〇増加せしめ、結局期末においては四五〇となつてゐる。

つぎに総生産費のうち貸金、個人利子、個人賃貸料所得及び個人配当の計四〇〇は個人所得の収入を構成し、未分配利潤三〇〇は所得バランスの貯蓄投資バランスの貯蓄側に転記されるとともに、国富個別バランスの企業部門の負債側における積立金を期首の四〇から期末の七〇に増加せしめ、さらにそれは資産側の銀行預金、手元現金等を増加せしめる

こととなる。

さらに法人税は政府の収支バランスの収入側に入り、これは個人バランスからの個人税とあわせて支出側の諸経費をまかなうこととなる。

最後に、以上の国富および国民所得バランスに発生した変化が、それぞれの総括バランスにどのように統合されているかをみよう。

国民所得の総括バランスはその個別バランスから容易に導き出すことができるものであつて、期中における経済活動の諸成果をあらわす国民支出は、個人消費や資本形成等の計五三〇となり、その費用をあらわす国民生産費または国民所得は貸金俸給、法人所得等からなり、五三〇である。

期末における国富総括バランスも、その個別バランスを統合することによつてえられるものであるが、これは期首の総括バランスに、期中における所得バランスのうちの貯蓄投資バランスの成果を附加したものである。即ち期首の貯蓄または投資三〇〇は期首においては四五〇となるが、これは期中に一五〇増加したことをあらわしている。

〔備考1〕 戦時中わが国では、国民所得を中心とした国家資力の供給と配分（財政、産業、国民消費資金）、その動員と調達における相互間のバランス関係をあらわす国家資金計画を作成していた。

ところでこの国家資金計画における資金（fund）を一般購買力の意味に解すると、資金供給は、右の計画における国家資力を源泉とし、その需要は、財政、産業、国民消費の大ききによつて左右されるものとみることができ。

しかし戦後においては、通貨の増減の要因に關係のある、財政や金融機関における資金の供給關係のみを問題とする資金供給の予測を行うようになった。この資金供給見込方式を国民所得や国富バランスから導いたものが、第19表附に示したものである。

〔備考2〕 次に掲げる第20表には、国富総括バランスにおける投資に見合う狭義の国富、すなわち有形財産であつて再生産可能なものが具体的に示されている。

第20表 日米国富の構成比較

| 欄 | 項目 | 区分 年次 | 日本 (単位 百万円) | 米 国 (単位十億ドル) | | | |
|----|--------------|----------|-------------------|------------------|------------------|------------------------|------------------|
| | | | 昭和五年 | 1932年 (A) | 1936年 (B) | A B年比 較増△減 (B-A) | 1948年 |
| 1 | 1 有形財産 | | 91,082 (100.0) | 299.1 (100.0) | 336.9 (100.0) | 37.8 | 802.3 (100.0) |
| 2 | (1) 再生産可能なもの | | 49,799 (54.7) | 217.8 (72.8) | 249.5 (74.1) | 31.7 | 633.7 (79.0) |
| 3 | a 建 物 | | 22,843 (25.1) | 134.9 (45.1) | 150.1 (44.6) | 15.2 | 341.6 (42.6) |
| 4 | 非農家住宅 | | 10,614 (11.7) | 60.7 (20.3) | 62.8 (18.6) | 2.1 | 159.0 (19.8) |
| 5 | 農家住宅 | | 7,119 (7.8) | 8.1 (2.7) | 8.9 (2.6) | 0.8 | 23.5 (2.9) |
| 6 | 商工業等 | | 2,094 (2.3) | 38.6 (12.9) | 43.7 (13.0) | 5.1 | 85.2 (10.6) |
| 7 | 非営利機関 | | 905 (1.0) | 5.1 (1.7) | 5.0 (1.4) | △ 0.1 | 8.8 (1.1) |
| 8 | 政 府 | | 2,111 (2.3) | 22.4 (7.5) | 29.7 (8.8) | 7.3 | 65.1 (8.1) |
| 9 | b 耐久施設 | | 13,528 (14.7) | 57.9 (19.4) | 57.6 (17.1) | △ 0.3 | 175.6 (21.9) |
| 10 | 生産者用 | | 6,465 (7.1) | 30.7 (10.3) | 30.9 (9.1) | 0.2 | 88.4 (11.0) |
| 11 | 消費者用 | | — | 27.2 (9.1) | 26.7 (7.9) | △ 0.5 | 87.2 (10.9) |
| 12 | 政 府 | | 7,063 (7.8) | — | — | — | — |
| 13 | c 在 庫 品 | | 13,423 (14.7) | 25.0 (8.4) | 41.8 (12.4) | 16.8 | 116.5 (14.5) |
| 14 | 家 畜 | | 323 (0.3) | 3.0 (1.0) | 5.1 (1.5) | 2.1 | 14.7 (1.8) |
| 15 | 農産物(穀物等) | | 5,495 (6.0) | 1.2 (0.4) | 2.2 (0.7) | 1.0 | 7.5 (0.9) |
| 16 | 非 農 家 | | 8,718 (4.1) | 15.7 (5.2) | 21.6 (6.4) | 5.9 | 66.7 (8.3) |
| 17 | 鑄 貨 | | 917 (1.0) | 5.1 (1.7) | 12.9 (3.8) | 7.8 | 27.6 (3.4) |
| 18 | 政 府 | | 2,975 (3.3) | — | — | — | — |
| 19 | (2) 土 地 | | 41,091 (45.1) | 74.8 (25.0) | 82.4 (24.5) | 7.6 | 152.6 (19.0) |
| 20 | 農 家 | | 16,426 (18.0) | 21.3 (7.1) | 23.7 (7.0) | 2.4 | 45.2 (5.6) |
| 21 | その他森林 | | 20,128 (22.1) | 38.5 (12.9) | 42.2 (12.5) | 3.7 | 77.4 (9.6) |
| 22 | 政 府 | | 4,537 (5.0) | 15.0 (5.0) | 16.5 (4.9) | 1.5 | 30.0 (3.7) |
| 23 | (3) 対外純資産 | | 192 (0.2) | 6.5 (2.2) | 5.0 (1.4) | △ 1.5 | 16.0 (2.0) |
| 24 | 2 家計在庫品 | | 10,750 | 12.0 | 13.0 | 1.0 | 35.0 |
| 25 | 3 軍用資産 | | 1,856 | 3.0 | 2.0 | △ 1.0 | 85.0 |
| 26 | 4 鉱山埋蔵量 | | 6,500 | — | — | — | — |
| 27 | 5 総 (1~4) | | 110,188 | 314.1 | 351.9 | 37.9 | 923.3 |

(註1) わが国の計数は内閣統計局国富統計昭和5年分によつて試算して見えたものである。()内は構成比 一は不詳

欄9 国富統計のうち私有及官公建物の計数である。

欄4 国富統計の私有建物のうち商工業世帯 2,774、その他世帯 7,840 の計である。

欄6 国富統計の私有建物のうち鉱山 33、工場 520、銀行会社 966、娯楽場 35、旅館 530 の計である。

欄7 国富統計の私有建物のうち寺院教会その他である。

欄10 国富統計の私有分以下の項目即ち
港海運河1、工業用機械器具 1,664、鉄道軌道 754、諸車及航空機 296、船舶 1,002、電気瓦斯 1,699、電信及電話 3、水道設備 6、家具家財のうち一般住宅に非ざるもの 859、国富統計の雑のうち私有工作機等 175 及び警備 6 の計である。

欄12 国富統計の官公分港海運河橋梁 825、工業用機械器具 145、鉄道及軌道 2,844、電気瓦斯 206、電信電話設備 196、水道設備 347、船舶 1,059、諸車及び航空機 364、家具家財 864、雑のうち工作機械、消防自動車その他所蔵品等 213

欄14 国富統計の家畜及び家きん 323

欄15 国富統計のうち樹木 4,045、生産品中農家分 1,450

欄16 国富統計の生産品中、鉱山 15、工場 597、倉庫 372、商店 2,645、輸送中のもの 69

欄17 国富統計の鑄貨私有分 917

欄18 官公分は国富統計の生産品 289、樹木 2,662、家畜家きん 24

欄19 国富統計の土地 41,091、政府 4,537、私有 36,554

欄20 国富統計の私有土地の田畑 16,284、牧場 42

欄21 国富統計の私有土地の山林 3,910、宅地 14,676、その他畑田、原野、池、沼、鉄道軌道用地等

欄23 国富統計の対外債権債務の差額

欄24 国富統計の家具、家財私有分 11,609 のうち一般住家 10,750(農家 3,548、商工 1,689、その他 5,512)

欄25 国富統計の雑のうち兵器推計分 1,856

欄26 国富統計の鉱山

(註2) 米国の計数はゴールド・スミス氏の国富測定の実験方法(国民所得と国富研究第十二巻)による。

第四節 国民経済計算の構成

われわれは、インプット・アウトプット表と国富(期首期末)バランス表を頂点とし、その構成要素たる個別バランス(物資(原材料動力光熱等)バランス、労働力バランス、資金需給バランス等)を加えたものを以つて一応経済バランスとして観念するものであるが、本節においては単にインプット・アウトプット表の構成要素である国民経済計算について説明しよう。